

鳥取県性暴力被害者支援協議会 出前講座について

令和4年4月

鳥取県性暴力被害者支援協議会は、鳥取県をはじめ協力医療機関や弁護士会、臨床心理会、とっとり被害者支援センターなど関係機関、団体が協力して、性暴力被害にあわれた方々を支援する「性暴力被害者支援センターとっとり（クローバーとっとり）」を運営しています。電話相談、面接相談、医療的支援、付添支援など被害直後から相談を受け、必要な支援を行っています。

また、性暴力被害にあったときに安心して相談できる場所があることを知っていただくとともに、性暴力の被害者も加害者も傍観者もうまなない社会を目指すために、事務局職員が、皆様のもとへお伺いして、研修会・学習会の講師を担当する出前講座を行っています。研修・学習の進め方も「講演会形式」「講演会＋グループ討議形式」「参加型学習（ワークショップ）形式」などご相談に応じます。

※事務局職員の日程調整等により、ご要望にそえないこともあります。申込みは、早めをお願いします。

講座内容：・性暴力とは（性暴力の定義、性的人権、同意とはなにか）

- ・性暴力被害の実態
- ・性暴力被害後の心と体におこること
- ・二次被害について
- ・性暴力被害が起こった時の周囲の対応（友人知人、家族、保護者、教職員等）
- ・組織としての対応（教育現場、職場などで求められる必要な対応）
- ・性暴力被害者支援センターとっとり（クローバーとっとり）支援内容について など

対象：児童生徒（小学生～高校生）、大学生、教職員、保護者、県民一般、行政職員、企業

必要経費：交通費のみ

※基本的に謝礼金は必要ありません。

【過去の講演実績】

平成29年度

- ・「大人から子どもへ伝える からだのこと・性のこと」
（鳥取市立明德小学校PTA 人権教育講演会 保護者約50名）
- ・「性暴力被害者支援について考える」（鳥取県高等学校「性に関する指導」東部地区研究会 教職員約20名）
- ・「身近な性暴力の実態と対応～自分と他者を大切にすってなんだろう～」
（鳥取敬愛高等学校人権教育講演会 全校生徒約400名）
- ・「性暴力被害の実態と支援の取組～どうして被害者は声をあげる力を奪われるのか～」
（第2回「よりん彩学びのサロン」 行政職員約20名）

平成30年度

- ・「自分も他者も大切にすること～性暴力被害者支援から考える～」(鳥取県職員人権問題研修 行政職員約60名)
- ・「自分と他者を大切にすってなんだろう～性暴力の被害者も加害者も生まないために～」
（鳥取中央育英高校平成30年度PTA人権講演会 保護者約30名）
- ・「自分と他者を大切にすってなんだろう～性暴力の被害者も加害者も生まないために～」
（平成30年度「まるごと江山人権週間」 県民一般約20名）
- ・「被害者も加害者も生まないために～性暴力被害とその支援～」
（鳥取市人権と福祉のまちづくり講座 県民一般約20名）

平成元年度

- ・「被害者も加害者も生まないために～性暴力、被害者支援を知る～」
（中央建設(株)・協力会社(央友会)安全大会 企業関係者約60名)
- ・「自分と他者を大切にすってなんだろう～性暴力の被害者も加害者も生まないために～」
（鳥取大学地域学部授業 大学生約100名)
- ・性暴力被害者支援センターとっとり活動報告
（倉吉地区犯罪被害者支援連絡会 会員約20名、境港地区犯罪被害者支援連絡会 会員約20名)
- ・「性暴力被害者支援について」
（令和元年度第4回東部圏域DV相談支援担当者ネットワーク会議 関係機関担当者約20名)

令和2年度

- ・「性の権利～お互いを尊重するってどういうこと～」(鳥取東高等学校性教育講演会 高校2年生約280名)
- ・「自分と他者を大切にすってなんだろう～”性暴力被害”の視点から考える～」
（鳥取大学地域学部授業 大学生約100名)
- ・「自分も他者も大切にすること～性暴力の被害者も加害者も生まないために～」
（令和2年度大山町建設業協会人権・同和問題研修会 企業関係者約30名)
- ・「性暴力被害者支援について」
（「令和2年度郡家警察署管内犯罪被害者支援連絡協議会」研修会 関係者約30名)
- ・「性の権利～お互いを尊重するってどういうこと～」
（鳥取県立智頭農林高等学校 性教育講演会 全校生徒約110名)

令和3年度

- ・「被害者も加害者も生まないために～性暴力、性暴力被害者支援を知る～」
（鳥取県男女共同参画推進会議 約20名)
- ・「被害者も加害者も生まないために～子どもへの性暴力被害、その対応～」
（倉吉教育委員会教職員向け研修 約400名)
- ・「自分も他者も大切にすること～性暴力の被害者・加害者・傍観者を生まないために～」
（人権と福祉のまちづくり講座 約15名)
- ・「性暴力被害について～被害者・加害者・傍観者を生まないために～」
（鳥取市人権教育協議会行政関係部会 人権啓発支援員対象研修会 約20名)

【担当】鳥取県性暴力被害者支援協議会事務局 太田、繁原、勝部
〒680-0022 鳥取市西町1丁目401番地 とっとり被害者支援センター内
電話：(0857)32-8211 FAX：(0857)32-8233
E-mail：jimukyoku@sar-tottori.org